

令和6年度ドローン業務活用人材開発助成事業（兵庫県土木技士会）
— ドローンフライト講習に係る助成制度 —

1 趣 旨

建設現場での ICT 活用を促進し、業務効率化を図るため、無人航空機操縦技術及び測量・3次元解析等に係るノウハウ習得の一助として、「ドローン業務活用人材開発助成事業（兵庫県土木技士会）」を実施する。

2 実施内容

兵庫県土木施工管理技士会の会員（以下「会員」）が、JUAVAC ドローンエキスパートアカデミー兵庫校（以下、「JUAVAC 兵庫校」）において、ドローンフライト講習を受講した場合の当該受講料の一部を会員が所属する事業主に対して助成する。

ドローンフライト講習助成申込は、会員の所属会社（事業主）を通して行うものとする。

なお、講習カリキュラムは、「**二等無人航空機操縦士コース**」+「**測量基本技術コース**又は**非破壊検査基本技術コース**」（以下「ドローンフライト講習」）であり、JUAVAC 兵庫校があらかじめ設定した計画（日程）どおり 5 日間で実施する。

※ 5 日間のうち、4 日間は二等無人航空機操縦士コース、5 日目は測量コース（初級）か非破壊検査コース（初級）のいずれかを受講者が選択する。

※ 受講修了者は国家資格「二等無人航空機操縦士」の試験時に「実施試験」が免除となる。また、CPDS 加入者は、JUAVAC 兵庫校の代行申請による全国土木施工管理技士会連合会の CPDS ユニット（学習単位）の申請が可能。

3 助成対象者

ドローンフライト講習の課程を終了し、「JUAVAC 認定 UAV フライト技術証明書」の交付を受けた会員を雇用する事業主。

ただし、助成対象者数は、1 事業年度、10 会員以内、1 社 1 名とし、これを超える申込があった場合は、抽選の上、10 会員を決定する。

4 実施期間

令和6年7月1日から令和7年3月14日まで

5 助成金の額等

- (1) 1 会員につき 10 万円を限度として助成する。
- (2) 助成対象経費は、JUAVAC 兵庫校のドローンフライト講習を修了し、「JUAVAC

- 認定 UAV フライト技術証明書」を交付された会員の受講料（303.6 千円）とする。
- (3) 受講料の額から、ドローンフライト講習に係る厚生労働省の助成金、その他補助金等の額を除いた額が 10 万円未満である場合は、当該額を助成金の額とする。

6 助成手続き

- (1) 助成を希望する会員は、別紙様式 1-「ドローンフライト講習助成申込書」を兵庫県土木施工管理技士会事務局（以下、「事務局」）に所属会社(事業主)を通して提出する。
- (2) 事務局は、上記 (1) の申込により助成を決定した場合、所属会社に対し、別紙様式 2-「ドローンフライト講習助成決定通知書」を交付する。
- (3) ドローンフライト講習の課程を修了したときは、別紙様式 3-「ドローンフライト講習受講助成金請求書」に以下の書類を添付して、事務局へ提出する。

〈添付書類〉

- 振込口座連絡表（振込先は会員の所属会社(事業主)名義の口座）
- JUAVAC 兵庫校の受講料請求書、受講料の振込・支払が確認できる書類の写し
- JUAVAC 認定 UAV フライト技術証明書の写し
- 厚生労働省「人材開発支援助成金」の申請書類（助成金活用の場合）
職業訓練実施計画届、訓練別の対象者一覧等の写し
- 事務局が求める書類（受講アンケート-様式 4）等

7 その他

ドローンフライト講習は、厚生労働省「人材開発支援助成金」の活用が可能（役員等は対象外）。活用を希望する場合は、JUAVAC 兵庫校に確認の上、管轄の労働局等に申請する。この場合、ドローンフライト講習の受講開始は、労働局等への申請から約 1 か月後となる。

【JUAVAC ドローンエキスパートアカデミー兵庫校】

〒679-5316

兵庫県佐用郡佐用町豊福278番地

TEL:0790-84-8810 FAX:0790-84-8811

<https://juavac-droneschool.jp/school/hyogo/>

[参考]

厚生労働省の「人材開発支援助成金」制度を活用した場合の会員負担額

〔試算例〕

【人材育成支援コース】

- ① 中小企業事業主が雇用保険の被保険者を「人材育成支援コース」の経費助成(45%)及び技士会助成金を受けて受講した場合

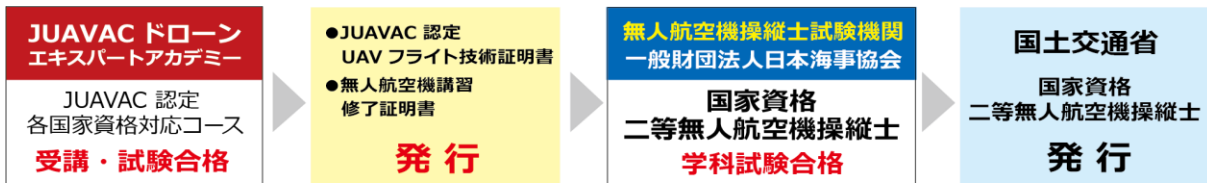
受講料	−	厚労省助成金	−	技士会助成金	=	会員負担額
303,600 円		136,600 円		100,000 円		67,000 円

- ② 中小企業事業主が雇用保険の被保険者を「人材育成支援コース」の経費助成(45%)+賃金助成(27h)及び技士会助成金を受けて受講した場合

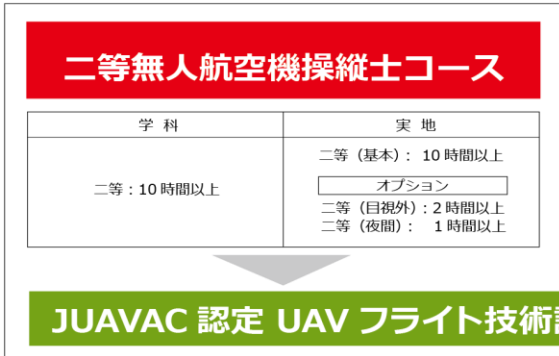
受講料	−	厚労省助成金	−	技士会助成金	=	会員負担額
303,600 円		157,100 円		100,000 円		46,500 円

※ 厚労省助成金が新規事業立上げなどに伴う「事業展開等リスクング支援コース」の助成対象となる場合には、さらに負担が軽減されます。

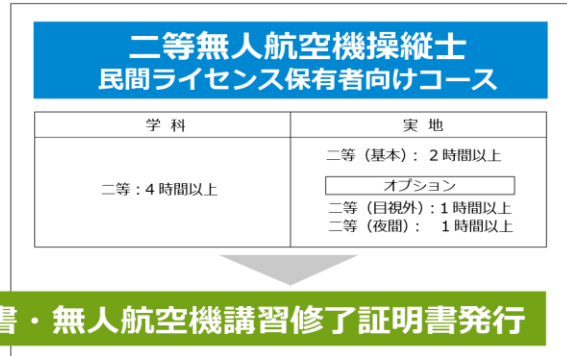
国家資格「二等無人航空機操縦士」取得の流れ



初めてドローンの資格を取得する方



民間ライセンス取得済みの方 ※民間ライセンス取得相当技術をお持ちの方。



無人航空機操縦士試験機関 一般財団法人日本海事協会
国家資格 二等無人航空機操縦士 学科試験